

災害時の対応について

1. 台風などについて

北大阪（吹田市）に「暴風警報」「暴風特別警報」「レベル4大雨危険警報」「レベル5大雨特別警報」が発令されているとき

①午前7時現在	上記警報が発令されているとき	登校は見合わせ、待機して下さい。
	上記警報が解除されたとき	通常通り、登校させて下さい。
②午前7時から9時	上記警報が解除されたとき	解除された時点で、登校させて下さい。
③午前9時現在	上記警報が発令中のとき	臨時休校となりますので、お休みさせて下さい。
④児童の登校後	上記警報が発令されたとき	安全が確保されるまで学校で待機しますが、校長の判断で <u>早めに帰宅することもあります</u> 。

前日に吹田市への大型で強い台風の直撃が確実となった場合、台風の規模・進路や接近の時間帯、交通機関の状況等の横断的な情報を踏まえ、上記警報が発令される前に、教育委員会の判断による臨時休業に関して連絡があった場合は、速やかに対応します。

2. 地震について

吹田市で《震度5弱》以上の地震が起きたとき

①児童の登校前に起こったとき	臨時休校となりますので、お休みさせて下さい。
②登校の途中で地震が起こったとき	建物のそばなど危険な場所をさけ、安全な場所に一時避難した後、原則として登校し、運動場に集合します。
③登校後に地震が起こったとき	余震に配慮し、運動場に避難します。
<p>※その時の状況により、引き渡しカードに記載されている保護者の方に迎えに来ていただくこともあります。</p> <p>※非常時にどうするかは普段から考えておいて下さい。</p> <p>※迎えに来られるまで下校させず、原則として学校にいますこととなります。</p>	
④下校時に地震が起こったとき	危険な場所をさけ、安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。

◆地震の場合、電話が繋がらないことが予想されますので、情報の伝達については、校門に掲示して行います。

◆吹田市には、災害対策本部が設置されます。

◆児童の登校後の警報などにつきましては、当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう、各ご家庭で事前に相談しておいて下さい。

◆上記警報以外の警報（レベル3大雨警報や洪水警報など）が発令されたときは、上記の事柄にあたりませんので、通学に十分注意しながら登校するように、各ご家庭でのご指導をお願いいたします。

◆学童保育（ありんこ）に通っている児童については、「途中下校」となった場合の対応（学童へ行かせる、みんなと一緒に下校させる）を連絡帳に明確に記入の上担任まで、提出するようにして下さい。

気象の 警報などが 変わります

運用開始 令和8年 **5月29日**

大雨時の臨時休業の基準が
「大雨特別警報」から
「レベル4大雨危険警報」となります。

5月28日まで	5月29日以降
大雨警報	レベル3 大雨警報
	レベル4 大雨危険警報
大雨特別警報	レベル5 大雨特別警報

次の時は、自宅待機となります

★午前7時現在で下記の防災気象情報の
いずれかが発令されている場合

暴風警報

暴風特別警報

レベル4大雨危険警報

レベル5大雨特別警報

次の時は、臨時休業となります

★午前9時現在で上記防災気象情報が
解除されていない場合

★登校前に突発的な震度5弱以上の
大規模地震が発生した場合

変更点

今までの「大雨警報」「大雨特別警報」に加え、「警戒レベル4相当」の情報として、「大雨危険警報」が新設され、それぞれにレベルが付記されます。

気象庁の防災気象情報の運用が変わることに伴い、吹田市立学校でも、運用の見直しを行います。



学校が休校(臨時休業)になった時の対応については各校のホームページをご確認ください